

～求職者支援訓練を受講される方へ～

郡山市求職者職業訓練支援補助金のお知らせ

郡山市では、再就職、転職、スキルアップを前提として職業能力等の向上を目指す方を応援するため、ハローワークが実施する求職者支援訓練のテキスト代等自己負担分の一部を補助します。

補助の対象となる方

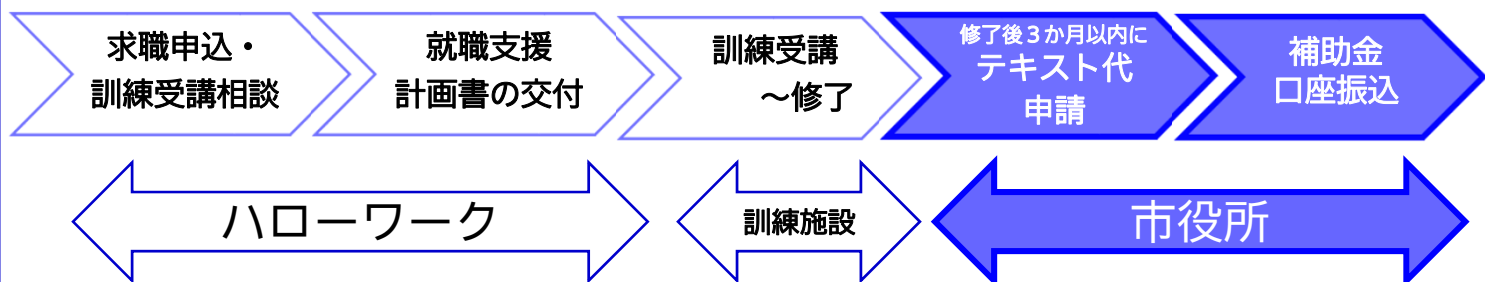
- (1) 市内に住所を有している方
- (2) 求職者支援訓練を受講した方
- (3) 本補助金と同種の補助等を受けていない方
(基礎コース→実践コースの連続受講を認められた方を除く)
- (4) 雇用保険の給付を受けていない方

対象経費

受講時に訓練施設から購入するテキスト代の1/2（上限2万円）

※受講する訓練について、ご自身で購入した補助テキストや、訓練終了後の資格取得に関する費用は対象となりません。

補助金交付の流れ



補助金の申請に必要なもの

【申請期限：訓練修了の翌日から3か月以内】

- (1) 郡山市求職者職業訓練支援補助金交付申請書(第1号様式)
- (2) 求職者支援訓練を修了したことが確認できる書類（訓練施設の長が発行したもの）の写し
- (3) 求職者支援訓練に要したテキスト代の支払いが確認できる領収書等の写し
- (4) ハローワーク受付票又はハローワークカードの写し
- (5) 就職支援計画書の写し
- (6) 個人情報利用及び調査に係る同意書（第2号様式）
- (7) 雇用保険法第10条に規定する失業等給付を受給していない旨の申出書（第3号様式）
- (8) 振込口座が確認できるものの写し

お問い合わせ・申請先

郡山市産業観光部 産業雇用政策課（西庁舎4階）
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL 024-924-2251 FAX 024-925-4225
E-mail koyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

ウェブサイトはこちら



求職者職業訓練については裏面をご覧ください。



やってみっぺ



ハローワーク 急がば学べ

求職者
支援制度編

NEW!
※裏面参照

訓練受講料は
無料です!

(テキスト代等自己負担)

雇用保険を受給できない方、
収入が一定額以下の方は、
月10万円の給付金
を受給しながら訓練を受講
できます

仕事に役立つ
資格取得の
チャンスがあります!

7
月
1
日

子育てを理由に
スキルアップや
興味のある仕事への就職を
あきらめていた方も
対象です!

訓練中・訓練終了後も
ハローワークが積極的に
個別の就職支援をします!

日直
須木留
訓練
育世
揚留

子育て中の方には
無料託児サービス付
訓練もあります!



転職せずに働きながら
ステップアップを目指す方も
対象になります
(※令和5年3月末迄の特例)



求職者支援制度の特例措置が
設けられました

■求職者支援制度とは…

雇用保険を受給できない求職者の方が、**職業訓練によるスキルアップ**を通じて**早期就職を実現**するために、国が支援する制度です。



新型コロナウイルスの影響を受けたシフトが減少した方や、休業を余儀なくされている方などが、働きながら訓練を受講しやすくするため、特例措置を設けました(令和5年3月末迄)

詳しくは福島労働局ホームページをチェック!
またはハローワーク郡山 訓練窓口までお越しください。

ハローワーク郡山お問い合わせ先
〒963-8609 福島県郡山市方八町2丁目1番26号
☎024-942-8609 (部門コード43#)

